

2020年10月28日

日本専門看護師協議会
会 員 各 位

日本専門看護師協議会選挙管理委員会
委員長 三浦 由紀子

日本専門看護師協議会 監事選挙の告示
(実施方法と当選人の決定について)

謹啓 会員のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のことと存じます。日頃より本学会へ多大なるご尽力を賜り、ありがとうございます。

このたび、一般社団法人日本専門看護師協議会定款第 5 条に基づき、監事選挙を以下の要領に沿って実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

謹白

記

1. 選挙人および被選挙人

1) 選挙人

正会員歴が原則として 3 年以上あり、2020 年度の会費を 2020 年 10 月 15 日までに納入している正会員

(期日までに会費が未納である者、正会員でなくなった者、住所不明者を除く)

2) 被選挙人

正会員かつ理事(役員)経験者

2. 選挙の実施方法

1) 投票は、日本専門看護師協議会ホームページ(会員限定)より行う

2) 選出する監事の定数は 2 名とする

3) 投票期間 2020 年 12 月 3 日(木)～12 月 16 日(水) 17 時

4) 投票方法 日本専門看護師協議会ホームページ(会員限定)での電子投票

※2020 年 11 月中旬に、投票方法を選挙人にメールで配信する

5) 開 票 2020 年 12 月 20 日(日)

6) 開票場所 高知県高知市池 2751-1 高知県立大学 看護学部棟 3階 C309

3. 当選人の決定

- 1) 有効投票を多数得た者から順に決定し、定数に達するまでの者とする
- 2) 定数に達する順位までに、同じ専門分野の者が選出された場合は、異なる専門分野で得票数の多い者から順に決定する
- 3) 定数に達する順位の者が複数のときは会員歴の長い順とし、会員歴が同等の場合は生年月日が早い者とする
- 4) 監事選挙と評議員選挙のいずれにも選出された場合は、監事の任を優先するものとする
- 5) 選挙管理委員会は当選人に当選の旨をメールで通知する

以 上